

令和2年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート\_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p><b>【現状】</b>                      矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。                      矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えてい                      ます。0歳～14歳の人口比率は矢向1丁目17.2%、江ヶ崎町が22.4%と、鶴見区の12.9%を大きく上回っています。そのた                      め、高齢化率は矢向1丁目11.8%、江ヶ崎町が10.7%と低くなっています。                      一方で、矢向2丁目20.8%、3丁目21.2%、4丁目23.2%、5丁目21.8%、6丁目28.1%と、高齢化率が鶴見区の21.2%よ                      り高い地域もあります。(令和元年9月末現在)</p> <p><b>【今後の方向性】</b>                      若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが                      必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動                      範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザか                      ら地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。このように特徴的な地域であることから、矢向地域ケア                      プラザでは、地域アセスメントに基づき支援計画を立て、地域のニーズに沿った事業展開を行っていきます。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	■	ケアプラザ利用者や地域住民の声を大切にするとともに、地域アセスメントによる根拠に基づいた事業展開、地 域支援を行っています。 ・「地域アセスメントシート」の作成 ・相談件数、相談内容の精査、分析 ・ケアプラザの強み(多職種による連携)を活かした地域支援 ・地域住民と協働した「地域支え合いマップ」の作成
<input type="checkbox"/>	■	大型マンションの建設が相次いだこと等により急増した子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう 支援します。 ・地域の子育て支援者と関係機関とのネットワーク作り ・子育て支援団体への活動場所の提供、団体同士の横のつながり作り ・ケアプラザエントランス内に子育て等に関するインフォメーションコーナーを設置
<input type="checkbox"/>	■	ケアプラザで実施している事業等について、情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。 ・回覧板の回らない大型マンションの住民等への情報提供(掲示板の活用等について町内会やマンション管理会 社へ相談) ・インターネットやSNSを活用した情報発信についての検討 ・出張相談会の実施や地域での会合(食事会等)への参加を通じた情報提供
<input type="checkbox"/>	■	住民主体で活動を行う団体の活動を支援し、身近な地域での居場所づくりを進めます。 ・元気づくりステーションや老人クラブ、育児教室等、地域活動への定期的な参加、活動支援 ・エリア内の施設(矢向地区センター、新鶴見小学校コミュニティハウス等)における地域活動の実 態把握 ・同じ目的で活動する団体同士のネットワーク作り(連絡会の実施等)
<input type="checkbox"/>	■	矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとの取組みを広く地域へ周知し、あいねっと関連団体と住民が地域のつながりの 中で地域課題の解決に向けて取組むことができるよう支援します。 ・災害時における自助・共助のネットワーク作り(「黄色いリボン」「あんしんボトル」の普及・啓発活動) ・ケアプラザ「とちのきフェア」、矢向小PTAによる「炊き出しの会」でのPR活動 ・「あいねっと地区フォーラム」の開催(事前準備、具体的な活動への支援) ・年4回発行「アロー通信」での取組み紹介
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

# 令和2年度矢向地域ケアプラザ事業(計画書)・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ホームページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただいて、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>
職員体制	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務)            保健師 1名(常勤兼務)            社会福祉士 1名(常勤専従)            主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>	<p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務)            2名(常勤専従)</p>
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護 (第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (通所介護)
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 36名</p>	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 12名</p>

<p>利用 料金 ・ 実費 負担</p>	<p><b>【通所介護】</b>  (1)1回あたり  1割負担の方(2割負担の方)＜3割負担の方＞  (要介護1) 665円(1,330円)＜1,994円＞  (要介護2) 786円(1,572円)＜2,358円＞  (要介護3) 909円(1,818円)＜2,727円＞  (要介護4) 1,035円(2,069円)＜3,104円＞  (要介護5) 1,205円(2,410円)＜3,615円＞  入浴介助加算 54円(108円)＜161円＞  サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)＜20円＞  中重度ケア体制加算 49円(97円)＜145円＞</p> <p><b>【1号通所介護】</b>  (1)月単位定額制  1割負担の方(2割負担の方)＜3割負担の方＞  (要支援1・2 週1回程度)  1,775円 (3,549円) &lt;5,323円＞  (要支援2 週2回程度)  3,638円 (7,275円) &lt;10,912円＞  サービス提供体制強化加算Ⅱ  (要支援1・2週1回程度)26円(52円)＜78円＞  (要支援2 週2回程度)52円(103円)＜155円＞</p> <p><b>【通所介護・1号通所介護 共通】</b>  介護職員処遇改善加算Ⅰ  1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する単  位数の料金を加算  介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ  1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する単  位数の料金を加算  (2)食費 750円  (3)キャンセル料 500円  (食材料費及び調理費用相当分)</p>	<p>(1)1回あたり  1割負担の方(2割負担の方)＜3割負担の方＞  (要介護1) 1,076円(2,152円)＜3,228円＞  (要介護2) 1,194円(2,387円)＜3,581円＞  (要介護3) 1,310円(2,620円)＜3,930円＞  (要介護4) 1,428円(2,855円)＜4,283円＞  (要介護5) 1,545円(3,090円)＜4,635円＞</p> <p>入浴介助加算 55円(109円)＜164円＞  個別機能訓練加算 30円(59円)＜88円＞  サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)＜20円＞</p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ  1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する  料金を加算  介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ  1ヵ月のご利用単位数の1000分の24に相当する料  金を加算</p> <p>(2)食費 750円  (3)キャンセル料 500円  (食材料費及び調理費用相当分)</p>
<p>職員 体制</p>	<p>管理者 1名(常勤1名)  生活相談員 5名(常勤5名)  看護職員 7名(非常勤7名)  機能訓練指導員 7名(非常勤7名)  介護職員 26名(常勤5名非常勤21名)  調理員 5名(非常勤5名)  ドライバー 10名(非常勤10名)</p>	<p>管理者 1名(常勤1名)  生活相談員 5名(常勤5名)  看護職員 7名(非常勤7名)  機能訓練指導員 7名(非常勤7名)  介護職員 19名(常勤5名非常勤14名)  調理員 5名(非常勤5名)  ドライバー 10名(非常勤10名)</p>
<p>契約 者数 等</p>	<p><b>【延べ利用者数】</b></p> <p><b>【契約者数】</b></p>	<p><b>【延べ利用者数】</b></p> <p><b>【契約者数】</b></p>

令和2年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,290,963		15,290,963		15,290,963	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	830,600		830,600		830,600	
雑入	66,000	0	66,000	0	66,000	
印刷代	12,000		12,000		12,000	
自動販売機手数料	54,000		54,000		54,000	
その他			0		0	
収入合計	16,187,563	0	16,187,563	0	16,187,563	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,461,354	0	11,461,354	0	11,461,354	
本俸	3,942,000		3,942,000		3,942,000	
社会保険料	1,945,484		1,945,484		1,945,484	
手当計	5,191,664		5,191,664		5,191,664	通勤費・賞与他
健康診断費	68,018		68,018		68,018	
勤労者福祉共済掛金	8,250		8,250		8,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	305,938		305,938		305,938	
その他	0		0		0	
事務費	1,580,587	0	1,580,587	0	1,580,587	
旅費	53,000		53,000		53,000	
消耗品費	168,797		168,797		168,797	
会議贈い費	0		0		0	
印刷製本費	109,500		109,500		109,500	
通信費	251,912		251,912		251,912	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	112,500		112,500		112,500	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	
職員等研修費	8,950		8,950		8,950	
振込手数料	48,920		48,920		48,920	
リース料	190,941		190,941		190,941	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	616,977		616,977		616,977	ガソリン・産薬医委託費・給与計算委託等
事業費	944,160	0	944,160	0	944,160	
運営協議会経費	16,000		16,000		16,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	928,160		928,160		928,160	
その他	0		0		0	
管理費	4,816,160	0	4,816,160	0	4,816,160	
光熱水費	3,056,749		3,056,749		3,056,749	
清掃費	973,886		973,886		973,886	
機械警備費	63,068		63,068		63,068	
設備保全費	510,488	0	510,488	0	510,488	
空調衛生設備保守	235,920		235,920		235,920	
消防設備保守	37,498		37,498		37,498	
電気設備保守	108,187		108,187		108,187	
害虫駆除清掃保守	8,507		8,507		8,507	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	120,376		120,376		120,376	
共益費	0		0		0	
その他	211,969		211,969		211,969	
修繕費	395,000		395,000		395,000	
公租公課	900,000	0	900,000	0	900,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	900,000		900,000		900,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	20,097,261	0	20,097,261	0	20,097,261	
差引	△ 3,909,698	0	△ 3,909,698	0	△ 3,909,698	

自主事業費 収入	830,600	0	830,600	0	830,600
自主事業費 支出	928,160	0	928,160	0	928,160
自主事業 収支	△ 97,560	0	△ 97,560	0	△ 97,560

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	54,000	0	54,000	0	54,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	54,000	0	54,000	0	54,000	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,836,747		23,836,747		23,836,747	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,795,000		5,795,000		5,795,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	16,000		16,000		16,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	7,200	0	7,200	0	7,200	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	7,200		7,200		7,200	
その他	0		0		0	
収入合計	29,808,947	0	29,808,947	0	29,808,947	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,404,855	0	29,404,855	0	29,404,855	
本俸	15,414,000		15,414,000		15,414,000	
社会保険料	2,601,896		2,601,896		2,601,896	
手当計	10,589,207		10,589,207		10,589,207	
健康診断費	54,439		54,439		54,439	
勤労者福祉共済掛金	27,750		27,750		27,750	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	717,563		717,563		717,563	
その他	0		0		0	
事務費	1,518,613	0	1,518,613	0	1,518,613	
旅費	109,000		109,000		109,000	
消耗品費	141,633		141,633		141,633	
会議ठी費	0		0		0	
印刷製本費	109,500		109,500		109,500	
通信費	297,512		297,512		297,512	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	112,500		112,500		112,500	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	
職員等研修費	9,600		9,600		9,600	
振込手数料	48,920		48,920		48,920	
リース料	222,693		222,693		222,693	
手数料	48,920		48,920		48,920	
地域協力費	0		0		0	
その他	399,245		399,245		399,245	ガソリン・産業医委託費・給与計算委託等
事業費	863,127	0	863,127	0	863,127	
協力医	630,000		630,000		630,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	61,728		61,728		61,728	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	104,000		104,000		104,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	67,399		67,399		67,399	
その他	0		0		0	
管理費	1,243,118	0	1,243,118	0	1,243,118	
光熱水費	812,554		812,554		812,554	
清掃費	258,880		258,880		258,880	
機械警備費	16,765		16,765		16,765	
設備保全費	135,694	0	135,694	0	135,694	
空調衛生設備保守	62,712		62,712		62,712	
消防設備保守	9,967		9,967		9,967	
電気設備保守	28,758		28,758		28,758	
害虫駆除清掃保守	2,261		2,261		2,261	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	31,996		31,996		31,996	
共益費	0		0		0	
その他	19,225		19,225		19,225	
修繕費	105,000		105,000		105,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	33,134,713	0	33,134,713	0	33,134,713	
差引	△ 3,325,766	0	△ 3,325,766	0	△ 3,325,766	

自主事業費 収入	16,000	0	16,000	0	16,000
自主事業費 支出	233,127	0	233,127	0	233,127
自主事業 収支	△ 217,127	0	△ 217,127	0	△ 217,127

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 矢向地域ケアプラザ

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,163			17,771		17,771	83,572		83,572	32,982		32,982
	その他	3,105	0	3,105	704	0	704	23,991	0	23,991	6,244	0	6,244
	介護予防ケアマネジメント	3,105		3,105			0			0			0
	事業費収入			0			0	3,736		3,736			0
	認定調査収入			0	198		198			0			0
	利用者負担金収入			0			0	12,250		12,250	4,286		4,286
	食費収入			0			0	7,841		7,841	1,909		1,909
	その他			0	506		506	164		164	49		49
	<b>収入合計(A)</b>	<b>7,268</b>	<b>0</b>	<b>7,268</b>	<b>18,475</b>	<b>0</b>	<b>18,475</b>	<b>107,563</b>	<b>0</b>	<b>107,563</b>	<b>39,226</b>	<b>0</b>	<b>39,226</b>
	支出	人件費	0		0	19,980		19,980	80,651		80,651	22,438	
事務費		623		623	1,643		1,643	7,122		7,122	2,539		2,539
事業費		0		0	40		40	9,186		9,186	2,456		2,456
管理費		0		0			0	6,893		6,893	1,794		1,794
その他		5,888		5,888	0	0	0	35	0	35	0	0	0
利用者負担軽減額				0			0	32		32			0
消費税				0			0			0			0
介護予防プラン委託料		5,888		5,888			0			0			0
				0			0			0			0
その他				0			0	3		3			0
<b>支出合計(B)</b>	<b>6,511</b>	<b>0</b>	<b>6,511</b>	<b>21,663</b>	<b>0</b>	<b>21,663</b>	<b>103,887</b>	<b>0</b>	<b>103,887</b>	<b>29,227</b>	<b>0</b>	<b>29,227</b>	
<b>収支(A)-(B)</b>	<b>757</b>	<b>0</b>	<b>757</b>	<b>-3,188</b>	<b>0</b>	<b>-3,188</b>	<b>3,676</b>	<b>0</b>	<b>3,676</b>	<b>9,999</b>	<b>0</b>	<b>9,999</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。



令和2年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1: 地域活動交流事業    2: 地域包括支援センター運営事業</p> <p>3: 生活支援体制整備事業    4: 共催 (1と2)    5: 共催 (1と3)</p> <p>6: 共催 (2と3)    7: 共催 (1と2と3)</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1: 優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1: 高齢者    2: 障害児・者    3: 養育者及び乳幼児</p> <p>4: 子ども・青少年    5: 地域    6: 事業者</p> <p>7: その他</p>
--	---	---

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	手芸サロン とちのき茶屋	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1: 高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。手芸等の後は、お茶を飲みながらおしゃべりする時間を設け、参加者同士の交流を図ります。月1回、第2金曜日開催。		
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1: 高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。時には出前や外食も楽しみます。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。		
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1: 高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。月2回、第1・3木曜日開催。		
4	とっちーのカラオケ館	平成20年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	1: 高齢者		共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんに希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。		
5	憩いの部屋	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	1: 高齢者		年齢・性別を問わず気軽に楽しんでいただけるサロンとして、開放時間内に囲碁、将棋、健康麻雀、オセロ等をお楽しみいただけます。ボランティアのインストラクターが、麻雀の組合せや点数計算の補助指導を行っています。月4回開催。		
6	とっちーのヨガ	平成29年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5: 地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ: 第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間): 第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間): 第1・3金曜日		
7	気分上々★エアロ	平成24年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム	4: 子ども・青少年	3	子育て中の父親、母親が、子どもを連れてたまま参加できる保育付きのプログラムです。同室内保育とすることで、安心して参加することができます。保育は地域のボランティアに手伝ってもらい、地域の世代間交流を促します。月1回、第4土曜日開催。		
8	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入り出ることができるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。月1回、第4金曜日開催。		
9	虹色ハーモニー	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2: 障害児・者	7	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。		
10	昭和の寺子屋	平成31年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1: 高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。月2回開催。		
11	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1: 高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人も参加できるよう、椅子に座ったままできるゆったりとした体操が中心です。月2回、第1・3水曜日開催。		
12	おたのしみ演芸館	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5: 地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。年3回、9・12・1月開催。		
13	ホテルのタベ	平成20年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進	5: 地域		毎年6月に地域でホテルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方々に楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることのないホテルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「矢向あいねっと」の活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流	5:地域		毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通して交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっと」のあいさつ運動にもつながっています。年2回、5・12月開催。		
15	とちのきフェア	平成9年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。		
16	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア同士の交流と情報交換	7:その他		地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。		
17	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。		
18	プラザギャラリー	平成12年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。		
19	福祉教育	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4:子ども・青少年		地域の中学生、高校生の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。		
20	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者にはよこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。		
21	介護なんでも相談室	平成9年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5:地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる茶話会その他、介護に関するミニ講座や介護施設の見学会等を実施します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を年2回程度実施します。第3土曜日開催。		
22	備えて安心講座	平成19年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5:地域	1	元気なうちから自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。		
23	矢向地区障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。		
24	江ヶ崎地区障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。		
25	つるみサマーフレンド2020	平成11年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成	2:障害児・者		エアロビクスで身体を動かすプログラム、昼食づくり、工作等楽しみながら社会体験ができる内容を企画します。サマフレ実行委員会の参加各団体および地域の関係者との連携を深めます。		